

江工生まれづくり2019

旅館業許可証を取得しました！！

建築・電気科3年生8名（課題研究）が行う「江津本町活性化プロジェクト」の柱である「空き家・遊休施設等の活用」として、令和元年12月12日、旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得しました。

一般社団法人「イワミノチカラ」から依頼を受けた江津本町にある、国の登録有形文化財「旧江津町役場」の別館山辺荘の図面を描き、老朽化した部分をリフォームしゲストハウス「山辺荘」として整備すると共に保健所に提出する旅館営業申請書も共同で作成しました。

今後は「イワミノチカラ」が運営し（令和2年1月10日にオープン）、大手民泊サイトAirbnb（通称：エアビーアンドビー）に登録して、江津本町への国内外からの訪問者を受け入れます。



玄関床のリフォーム風景



旅館業許可証の受領風景

指令浜保第1135号の7	
営業所所在地	江津市江津町111-1
営業所名称	山辺荘
営業者氏名 (法人あつては、その名称)	一般社団法人イワミノチカラ
旅館業許可証	
令和元年11月20日付けで申請のあった簡易宿所営業については、旅館業法第3条第1項の規定により許可する。	
令和元年12月12日	
島根県浜田保健所長	村下 伯



浜田保健所の前で営業許可証と記念撮影

旅館業許可証